

川崎市公告第395号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

母子保健帳票翻訳業務委託

(2) 履行場所

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 調達概要

母子保健事業に係る帳票において実施する翻訳に関する業務を委託します。

2 競争入札参加に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「その他」・種目「翻訳速記」で登録されていること。

(4) 本件公告の日から5年以内に、類似業務（タイ語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語を含む多言語翻訳業務）を受託した実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加申込書及び仕様書に定める精度管理、個人情報保護に関する認定証等の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎15階

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当 執務担当

電話：044-200-2450（直通）

FAX：044-200-3638

メールアドレス：45boshiho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月13日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2（4）を証明する契約書の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、3（1）の場所、3（2）の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

5 入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者には、次により入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月16日（月）午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じです。

(2) 質問受付期間

令和8年2月17日（火）から令和8年2月19日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

3(1)への持参、電子メール又はFAX（ただし、電子メールまたはFAXで送付した場合は、送付した旨を電話にて御連絡ください）

(5) 回答方法

令和8年2月23日（月）午後5時までに当該競争入札参加資格を有する者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていない者からの質問については回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書と入札金額の内訳書をあわせて、入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札は、総額（税抜）を入札金額として行います。

エ 落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年2月26日（木）午前11時

イ 場 所 川崎市役所本庁舎 1階 102会議室
川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格

をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

開札の結果、落札者がない場合は、翌開庁日の午前10時に再度入札を行います。

ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。